

1 我が製品事業所の安全活動について

中里営林署

古川 弘一

1 はじめに

我が製品事業所は、昭和62年4月23日より平成5年12月末現在まで2,444日の無災害を続けており、これまでに取り組んだ安全活動について発表するものである。

2 事業所の概要

当事業所は、中里営林署より5km北の方に位置し尾別集落より3km東の方へ入った静かな、自然に囲まれた場所にある。

職員は、定員内3名、基幹作業職員21名でありチェーンソーマン14名で3セット構成である。

使用機械は、トラクタ3台、フォークローダ1台、ミニバス3台で、青森ヒバを主体とした天然林施業で年間7,100m³を実行している。

なお、生産従事期間は8ヶ月間で4ヶ月間は他事業組合せである。

3 労働災害の推移

当事業所は、昭和46年度には重大災害が発生し、最近では昭和62年度に安全管理重点営林署に指定された経緯がある。

この表は過去10年間の災害の発生件数を表したもので、昭和58年、59年、61年と災害が多く発生している。

昭和62年度に安全管理重点営林署に指定されたにもかかわらず、同年4月23日に集材作業中において右足親指を受災した。

このことを契機に職員全員が「守るべきはキチット守る」を合言葉に、積極的な安全の先取り活動を展開するとともに作業仕組みの改善改良に取り組んできた。

4 イメージトレーニング等による安全の先取り活動の展開

従来の作業配置等については、朝、現場に着いてから出欠状況を確認し人員に合わせて実施して来たが、朝は、体操・ミーティング・道具の準備等に時間がかかり、安全に関する打合せ等不十分な面があった。

この解消を図るため、作業配置等の指示を前日に行うとともに、イメージトレーニングを導入した。

その内容として5点程ある。

第1点目として

作業終了後のミーティングにおいて、班長が翌日の作業配置等を全員に徹底した上で各人が当日の作業から翌日の作業内容等の引き継ぎを受け確認する。

例えば、伐倒作業については、当日の伐倒者Aより、翌日の伐倒者Bへ「明日の伐倒箇所は大径木があるので、主任指名者と一緒に朝一番で伐倒したほうが良い」とか、「クサビは、多めに持って行ったほうが良い」等の引き継ぎを受ける。

第2点目として

作業者は、翌日の作業の危険予知等のイメージトレーニングを行うことにより、気持ちに余裕ができる。

例えば、朝の忙しい時に「伐倒木の上方に枯れ枝があるので退避する方向を考えながら伐倒するように」と言われてもピンとこない時等があったが、前日に詳しく伝達を受け、そのことをイメージすることで、当日はそれらを確認することのみで気持ちに余裕ができる。

第3点目として

先山交代の申し送りを前日に行うことにより、忘れ物等が無くなった。これは実に簡単なことだが、効率的でしかも精神面にまで効果を上げている。

例えば、仮に先山まで行ったとき、オイルが足りないと気がついて、もう一度土場等に引き返すことになったら誰しものが前日の作業者を恨むことになる。余程人間が出来ていなければ「私が確認しなかったのが悪い」と、自己反省し直ぐに引き返してオイルを取りに行くと思うが、大半は、前日の作業者を恨み文句をつけるのではないか。

前日に申し送りをするとすることは、機械・器具・燃料油脂等の伝達、当日の持ち物等事前に用意しておくことができ、大きな成果を上げている。また、同僚との人間関係もスムーズになり「笑顔のある職場」になっている。

第4点目として

健康管理に気をつけるようになった。

例えば、伐倒作業に配置になった者は、翌日の先山までの距離等や、危険度の高い作業なので、今日は、ちょっとアルコールを控えるとか、来週からミニバスの運転なので土日の車の遠乗りを控え、肉体的・精神的な疲労等を考えてミニバスの運転に支障にならないよう心配りをするようになった。

第5点目として

作業終了後のミーティングにおいて、ヒヤリ・ハットの事例が出るようになり、翌朝のTBMにおいても、前日の話を基に、その原因を分析し、それを基に対策を立てて作業に取りかかるようにしている。

具体的には、安全日誌の様式を従来の言葉で記入する方法を取り止めヒヤリ・ハットの事例20項目明示し、その項目番号を記入することにしている。

このことにより、安全推進員も話がし易くなり、項目も意見等も多くできるようになりたまたに冗談まじりで話をしたり、笑いの中にも真剣な中身の濃いTBMになるようになった。

以上これまで述べたように、前日の作業配置等により

- ① 気持ちの余裕（イメージトレーニング）
- ② 機械・器具・燃料油脂等の前日による準備
- ③ 各自による健康管理
- ④ TBMの充実

等、いろいろな面でイメージトレーニング等を行うことにより、各人が連携の取れた作業を行うことが出来た。また、以前まで作業配置等にとられていた大半の時間を安全のために使うことが出来るようになった。

5 作業仕組の改善について

(1) 伐倒箇所と荷掛箇所との分離

従来は伐倒箇所と荷掛箇所とは同一箇所であったため、伐倒方向の狂い・連絡合図の不徹底・上下接近作業等による危険要因が絶えず存在していた。

これらの要因を排除するため、伐倒箇所と荷掛箇所の分離を行った。

(2) 伐倒者が荷掛作業まで責任を分担

- ① 伐倒者に荷掛作業まで責任を持たせたことにより、伐倒方向は、安全を確保し集材し易い方向にする。
- ② 枝払い作業が困難な場合は、無理しないで安全な場所に引き寄せてから作業を行う。
- ③ 力枝の残した箇所の把握が容易であり、どの方向からの荷掛が適切であるか、自らの判断で作業ができる。
- ④ トラクタ運転手にとっても材の状態が判る者の荷掛で信頼できる。

このように、伐倒者が荷掛作業まで責任を持って実行することにより、安全で効率的作業が出来るようになった。

6 おわりに

これまで述べてきたことにより、幸い無災害が継続している訳であるが、安全についてはこれで良いということはない。

平成5年度労働災害防止優良事業所として林野庁長官表彰『最優秀賞』受賞のプレッシャーはあるものの「健康で明るく、何でも話し合える職場作り」をモットーに一日一日を大切に安全作業に徹して行きたいと思っている。

過去 10 年間の災害発生件数

中里宮林署 中里製品事業所

年 度	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	6 3	元	2	3	4
件 数	(7)	(6)	(2)	(7)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	7	4	0	3	1	0	0	0	0	0

注：（ ）は宮林署全体の発生件数

『参考』

中里製品事業所の無災害記録は、昭和62年4月23日を最後に、平成5年12月末現在で2,444日となっている。